

2月28日(火)は 後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないか
ご確認ください

■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限(口座振替日)	期別	納期限(口座振替日)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	8期	2月28日(火)	7期	1月31日(火)
国民健康保険税(普通徴収)			7期	1月31日(火)

■町税や各種使用料などの納付には、口座振替が利用できます

- ①町税 ②簡易水道使用料 ③下水道使用料
- ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料
- ⑥児童クラブ利用料 ⑦子ども園利用料 ⑧学校給食費
- ⑨下水道受益者負担金 ⑩後期高齢者医療保険料

□口座振替がとても便利です

□口座振替のメリット

- ・料金のお支払いに出向く手間が省けます。
- ・お支払いのうっかり忘れがなくなります。
- ・お支払いの用紙を紛失してしまう心配がなくなります。
- ・手数料はかかりません。

□口座振替を希望する方は 次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫
- 秋田おばこ農協 ○秋田ふるさと農協
- ゆうちょ銀行

※手続きには通帳と金融機関に届け出している印鑑が必要です。

※失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により税の納付が難しい場合は、お早めに町税務課にご相談ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

町営住宅の入居者を募集します

募集期限●2月16日(休)

入居資格●

- 住宅に困窮している方
- 現に同居し、または同居しようとする親族が居る方
- 入居者全員の収入合計が収入基準以下である方
- 国税、地方税および公共料金等を滞納していない方

申込方法●

住宅入居申込書に記入押印し、必要書類を添付し、建設課に直接提出ください。

※申込書は一旦お預かりして不足書類がないか確認したうえで受理します。不足書類がある場合はご連絡しますので申込み期限までに提出してください。

選考方法●

住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽せんを行います。

■入居時の主な注意事項

- 入居時期は3月上旬を予定しています。
- 収入基準額以上の収入のある町内在住の連帯保証人(1名)が必要です。
- 敷金の納入(家賃の3ヶ月分)が必要です。
- 犬、猫等のペットは飼うことができません。
- 車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。
- その他、条例等によります。
- ※入居決定前の見学は行っていません。

住宅名	所在	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	駐車場
熊野3号棟	六郷字熊野	1戸	3DK	R C 3階/1階	17,000~39,100	1台まで
小安門B棟	六郷字小安門	1戸	3DK	R C 3階/3階	15,800~36,300	1台まで
安楽寺	六郷字安楽寺	1戸	3K	簡易耐火2階/長屋	12,800~29,500	無し
今泉	金沢西根字西今泉	2戸	1K	木造平屋/戸建	7,300~16,800	無し
塚	畑屋字街道東	1戸	3LDK	木造2階/戸建	25,700~59,200	2台まで
塚II	畑屋字街道東	1戸	3LDK	木造2階/戸建	27,200~62,400	2台まで

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

交通災害共済・不慮の災害共済

平成29年度の申し込みを受け付けています

加入を希望する方は2月に配布する『交通災害共済と不慮の災害共済』パンフレット（加入申込書）をご覧ください。各行政区の担当者または右記の申込先にお申し込みください。

対象者 ●美郷町に住民登録している方
 ※平成29年4月に小学校に入学する児童は交通災害共済の掛金が無料になります。

共済期間 ●4月1日(出)～平成30年3月31日(出)

共済掛金 ●交通災害共済 年間300円
 不慮の災害共済 年間700円

共済金内容

交通災害共済金(通院1日でも請求可)
 傷害:最低15,000円～最高200,000円
 死亡:1,000,000円
 不慮の災害共済金(入院1日でも請求可)
 傷害:最低15,000円～最高110,000円
 死亡:600,000円

申込先 ●町住民生活課、六郷出張所、仙南出張所、郵便局、秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田おばこ農業協同組合

申込期限 ●役場では通年加入を受け付けています。金融機関での加入取扱期間は7月31日(月)までです。

申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

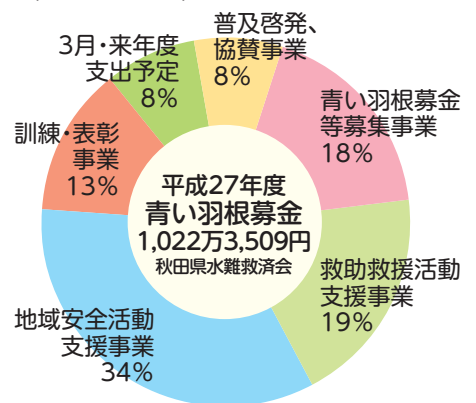
青い羽根募金へのご協力ありがとうございました

青い羽根募金は、水難事故の根絶と事故防止事業の資金として活用されています。平成28年度も募金運動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。平成28年度的美郷町における募金使途と平成27年度の秋田県水難救済会における募金使途は次のとおりです。

■美郷町における募金使途 (平成28年度)

募金総額	234,866円	
内 訳	各団体から	234,866円
使 途	水難事故防止普及活動、救済活動など	161,866円
	募金協力団体への還元金 ※還元金は水難救済に関する地域安全活動などに活用されています。	73,000円

■秋田県水難救済会における募金使途 (平成27年度)



問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

ジェネリック医薬品差額通知書を送付します

町では、健康意識の向上と医療費適正化のため「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付します。ジェネリック医薬品の使用をぜひご検討ください。

ジェネリック医薬品とは、最初に開発された薬（新薬）の特許が切れたあと、同じ有効成分で作られた薬のことです。効果・効能は新薬と同等ですが、開発費が少ないため、価格が安くなっています。

ジェネリック医薬品の使用を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

■通知の対象者

国民健康保険加入者で、ジェネリック医薬品に切り替えたとき1カ月間のお薬代（自己負担額）が300円以上削減できる方

■通知の時期

毎年2月、8月に通知しています。

問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907